ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、契約制限価格の範囲で発注者が定める最低限の要求要件を満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑵　総合評価の方法

１）技術評価点の最高点を23点とする。

なお、次の場合、次の付加点を付与するものとする。

イ）技術評価点１位の者が２者以上の場合　技術提案または施工計画の評価結果及び質的内容に着目の上で優劣を判断し、最も優位な１者に対し0.5点

ロ）技術評価点１位の者と２位の者との差が0.5点未満の場合　１位の者に対し２位の者との技術評価点の差が0.5点となる点数

２）技術評価点は、あらかじめ定めた技術評価基準に基づいて、技術提案を次の評価項目ごとに評価して得られた数値を合算することにより算出する。

イ）企業の高度な技術力

①　性能・強度等

・日々解放区間における交通開放後の初期わだち防止に関する技術的提案。

②　社会的要請

・休憩施設駐車場の駐車マス減少時における車両・歩行者の安全な導線を確保するための技術的提案。

・切削オーバーレイ工の夜間施工における高速道路を通行するお客様に対する安全に関する技術的提案。

・作業ヤード内における重機接触事故防止などの作業員の安全確保に関する技術的提案。

③　施工計画

・ランプ閉鎖施工時における受注者の責による工程遅延リスクの排除に関する技術的提案。

④　工事中のコスト削減

・契約後ＶＥ提案につながる基本的な考え方

３）価格評価点は、入札価格に対する評価点数であり、審査対象基準価格と同額である価格評価基準額を100点とし、それを下回る場合は０点とする。

４）入札価格と価格以外の技術的要素の総合評価は、入札参加者に付与された技術評価点と価格評価点を合算した評価値をもって行う。

⑶　上記⑵２）に係る評価項目の詳細、評価基準の内訳は入札説明書による。

⑷　企業の高度な技術力に係る評価項目について標準案と異なる提案を行う場合は、当該技術提案の内容及び施工計画を記載した確認資料を提出すること。ただし、当該技術提案が適正と認められない場合は標準案に基づいて施工する意思があるときは、併せて標準案による施工計画を提出すること。また、標準案に対して企業の高度な技術力に係る提案を行わない場合は、標準案による施工計画を提出すること。

⑸　上記⑷により提出された企業の高度な技術力に係る技術提案の採否については、競争参加資格の確認結果と併せて通知する。技術提案による競争参加資格が認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案による施工計画が認められた者は標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⑹　上記⑵２）で求めた技術力については、履行状況を踏まえて、受注者の責めに帰すべき事由により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、工事成績評定点を減ずるとともに、履行されなかった評価項目を再度評価し、評価された値に応じた未履行額を請負代金額から減ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部署　西日本高速道路株式会社　中国支社　総務企画部　経理課　課長代理　松川　英充　〒731―0103 広島県広島市安佐南区緑井２―26―１　電話082―831―4441

⑵　入札説明書、図面、仕様書等の交付期間及び交付方法

①　交付期間　平成30年７月18日（水）から平成30年８月９日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く。）。

②　交付方法　入札情報公開システムより、提供する。

https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006400600

当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「182001015」である。

なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時から午後４時まで、上記４⑴の場所において入手することができる。

⑶　申請書等の提出期間、提出場所及び提出方法

①　提出期間　平成30年７月19日（木）から平成30年８月９日（木）までの休日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　提出場所　上記４⑴に同じ。

③　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者に紙入札の届出を行った場合は、紙により持参、郵便（書留郵便に限る。）又は託送（※１）（以下「郵送等」という。）すること。

※１　託送とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便で書留郵便と同等のものをいう。以下同じ。

④　その他

・申請書等と併せて、入札前価格見積方式に関する見積書を提出すること。

・入札前価格見積方式に関する技術確認を行う場合は、申請書等の提出期限以後平成30年９月７日（金）までの間を予定している。技術確認は書面、対面又は電話により実施する。

・技術確認の結果、再度、入札前価格見積方式に関する見積書の提出を求める場合がある。

・入札者は会社からの技術確認の有無にかかわらず、入札前価格見積方式に関する見積書の金額に変更が発生した場合、平成30年９月14日（金）午後４時00分までに持参又は郵送等の方法により、上記４⑴の場所に金額を変更した入札前価格見積方式に関する見積書を提出すること。なお、提出が無い場合は、入札前価格見積方式に関する見積書の金額に変更がないものとみなす。

⑷　入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

①　提出期限　平成30年10月15日（月）午前11時00分まで。（ただし、郵送等による入札については、期限までに上記４⑴へ必着させること。）

②　提出場所　上記４⑴に同じ。

③　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者に紙入札の届出を行った場合は、紙により持参又は郵送等すること。

⑸　開札の日時及び場所

①　開札日時　平成30年10月16日（火）　午後１時30分

②　開札場所　上記４⑴の西日本高速道路株式会社中国支社１階入札室

５　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

イ）入札保証金　免除

ロ）契約保証金　納付

ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　低入札価格調査　上記３⑴ただし書きの目的を達するため、本工事においては審査対象基準価格を設定し、評価値が最高である者の入札価格がこれを下回る場合は、入札手続を保留し、当該入札者を対象として低入札価格調査を行う。